

労働者が健康で安全に働ける職場 ですか

労働災害などが発生すると、生産性だけでなく企業の信用問題にも影響が生じます。状況によっては、刑事責任や民事責任などが問われる事態へと発展しかねません。今号では、労働災害の現状などを考察しながら、その対処方法を紹介します。

労働者が日々健康な状態を保ち、安全な環境の下で働くことができる職場の構築は、事業者の責務です。そのために必要な、一般健康診断の実施と労働者の健康管理、メンタルヘルス対策の実施、ハラスメントの防止などについて、本連載でも紹介してきました。

上記以外にも、例えば、作業現場での転倒や墜落によるケガ、有害な業務での粉じんなどの吸引による発病、屋外作業での熱中症などに対する、多くの予防・防止対策を実施しなければなりません。このような労働災害が発生すれば、生産性が低下するだけでなく、企業の事業活動に支障をきたすことがあります。事業者が防止措置などを怠っていた場合、刑事責任が問われる可能性があり、さらには、損害賠償請求などの民事責任問題へと発展し、大きなリスクになることがあるのです。

これらを回避するためには、建設現場などに従事する労働者が、ヘルメットや安全帯などの保護具を適切に利用できる状況を整える、有害な業務に携わる労働者に対して、特殊健康診断も実施し適切な健康管理を行う、高温多湿な場所で作業させる場合には労働衛生教育を行う、など

といった対策が必要ですので、必ず実施するようにしてください。

身体機能の低下も考慮する

労働災害の具体的な状況に目を向けると、厚生労働省が発表している「平成28年における労働災害発生状況」の事故の型別死傷災害発生状況では、転倒が23.0%と最も多く、次に墜落・転落が17.0%、動作の反動・無理な動作が12.8%と続いています。

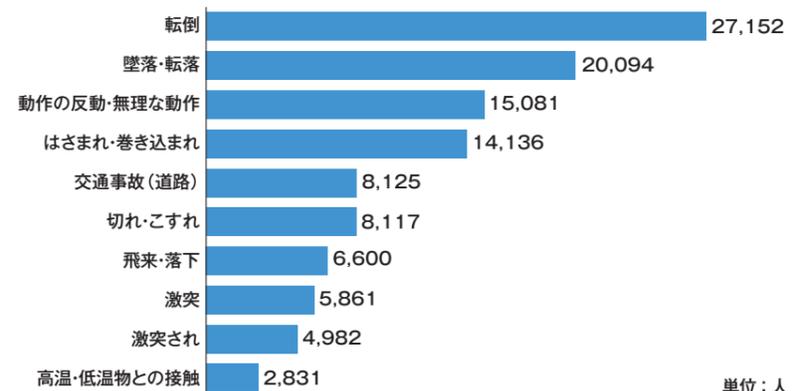
また、その年齢別の構成を見ると、40～59歳までが45.8%となっており、中高年齢層の労働者が約半数を占めています。60歳以上

も含めると70.1%となるため、年齢が高くなるほど、労働災害の発生が増えていくことがわかります。

個人差はありますが、一般的に加齢は、視力や筋力など身体機能の低下を生じさせます。今後、これまで以上に、高年齢の労働者が増えていくことが推測できるため、そのリスクを考慮しておくことが肝心です。

リスク回避のためには、身体機能の低下などに対して取り組むべき内容を教育していくとともに、常に、労働者の心身の状態をチェックしながら、健康状態によっては配置転換などの対策を検討していくことが必要でしょう。

主な事故の型別死傷災害発生状況(全産業、休業4日以上、2016年)

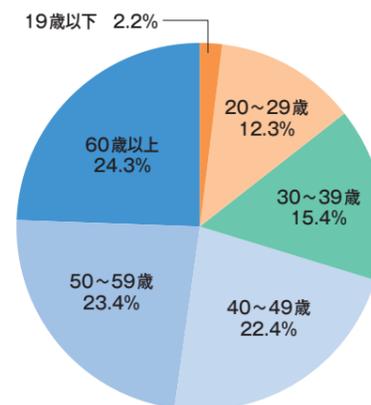


出所：「平成28年における労働災害発生状況」(厚生労働省)
※死傷者数合計117,910人

受動喫煙防止対策が急務

一方、受動喫煙が心筋梗塞や脳卒中などのリスクを高め健康に悪影響を及ぼすため、近年、受動喫煙のない社会を目指す動きがより高まっています。職場においても同様で、2015年6月より受動喫煙防止対策が事業者の努力義務になっています。しかし、「平成28年『国民健康・栄養調査』の結果」(厚生労働省)の「自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)を有

被災者年齢別死傷災害発生状況(全産業、2016年)

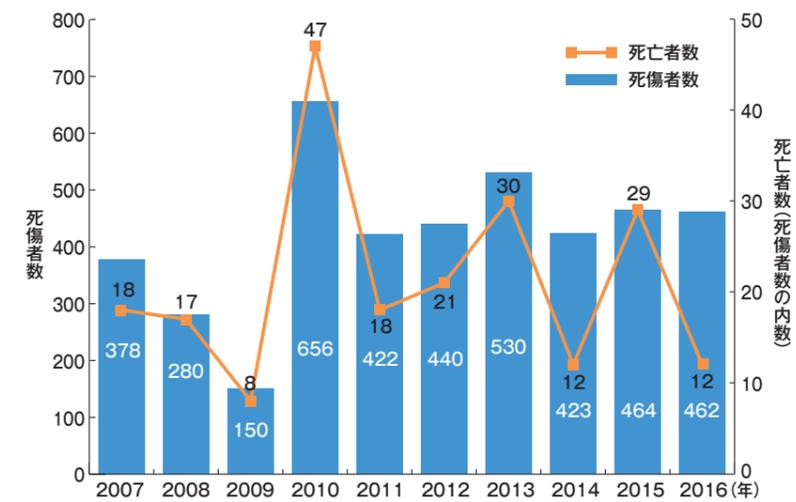


出所：「平成28年労働災害発生状況の分析等」(厚生労働省)
※構成比の数値は小数点第2位を四捨五入
※死傷者数合計117,910人

する者(現在喫煙者除く)の割合についての場所別を見ると、職場が30.9%となっています。飲食店が42.2%、遊技場が34.4%となっていますので、職場の割合が年々減少傾向にあるとはいえ、まだまだ高い状況にあり、事業者の改善努力が早急に必要だといえるでしょう。

また、これから暑くなる季節を迎え注意が必要なのが、熱中症対策です。「平成28年『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』」(厚生労働省)によると、ここ数年

職場における熱中症による死傷者数の推移



出所：「平成28年『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』」(厚生労働省)

AMAROK JAPAN 代表
大妻女子大学人間関係学部教授
尾久裕紀(おぎゆうひろき)

1957年生まれ。81年東海大学医学部卒業後、東海大学病院などに勤務し、フランスポールギロー精神科専門病院に留学。白梅学園大学教授などを経て、現在、大妻女子大学教授、青山南町醫院院長。日本リスクマネジメント学会理事、日本産業カウンセリング学会理事も兼務し、企業の産業医、精神科コンサルタントも務める。専門分野は、産業精神保健、精神医学、臨床心理学。著書に『働く人の心の病』(山海堂)、『「うつ」を感じたら真っ先に読む本 心と体のSOSに気づき、元氣と自信を取り戻す』(経済界)など。



死傷者数の推移は横ばい傾向にあり、依然として高止まりの状況で、死亡者も毎年出ています。高温多湿の場所において労働者を作業に従事させる場合、熱中症の症状や予防法、応急処置などについての労働衛生教育が必要で、特にピークを迎える7～8月には、徹底した予防対策の実施をおすすめします。

職場における労働者の健康と安全を確保し快適な環境をつくることで、継続的に成長していく企業をぜひ構築してください。